

令和元年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査特別委員会会議録

日時 令和2年9月28日（月曜日）

午前 9時30分

場所 鹿追町議会議場

1 付託案件審査

- (1) 認定第1号 令和元年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について
- (2) 認定第2号 令和元年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (3) 認定第3号 令和元年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (4) 認定第4号 令和元年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について
- (5) 認定第5号 令和元年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について
- (6) 認定第6号 令和元年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について
- (7) 認定第7号 令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

2 本日の会議に付した事件

議事日程のとおり

3 出席委員（9名）

1番 清水 浩徳委員	2番 山口 優子委員	3番 畑 久雄委員
4番 台蔵 征一委員	5番 加納 茂委員	6番 上嶋 和志委員
7番 川染 洋委員	8番 狩野 正雄委員	10番 安藤 幹夫委員

4 欠席委員（なし）

5 本会議に説明のため出席したもの

町 長 喜 井 知 己

教育委員会教育長 大井 和 行
代表監査委員 野村 英 雄

6 町長の委任を受けて説明のため出席したもの

副 町 長 松 本 新 吾
総 務 課 長 渡 辺 雅 人
総 務 課 主 幹 葛 西 浩 二
総務課主幹(消防署長) 内 海 卓 実
会 計 管 理 者 津 川 修
企 画 財 政 課 長 草 野 礼 行
町 民 課 長 平 山 宏 照
福 祉 課 長 佐々木 康 人
農 業 振 興 課 長 檜 山 敏 行
農 業 振 興 課 主 幹 城 石 賢 一
商 工 観 光 課 長 富 樫 靖
建 設 水 道 課 長 大 上 朋 亮
子 育 て ス マ イ ル 課 長 松 井 裕 二
ジ オ パ ー ク 推 進 室 長 高 井 宏 行
瓜 幕 支 所 長 東 原 孝 博
病 院 事 務 長 菊 池 光 浩
企 画 財 政 課 長 補 佐 武 者 正 人

7 教育委員会教育長の委任を受けて説明のため出席したもの

学 校 教 育 課 長 宇 井 直 樹
社 会 教 育 課 長 浅 野 悦 伸

8 農業委員会会長の委任を受けて説明のため出席したもの

事 務 局 長 渡 邊 恒 義

9 議会事務局職員出席者

事 務 局 長 坂 井 克 巳
書 記 高 瀬 俊 一

令和2年9月28日（月曜日）午前9時30分 開議

○議会事務局長（坂井克巳）

これより令和元年度鹿追町各会計決算審査特別委員会を開催いたします。

開会にあたり、安藤幹夫委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めましておはようございます。

令和元年度各会計決算審査特別委員会開会にあたり、一言御挨拶を申し上げます。

本委員会は令和元年度議決決定をした予算について、その事業が住民福祉にどうつながったか、どう有効に効果を挙げられることができたかなどについて慎重に審議、審査するものであります。

決算審査は、行政効果を評価するとともに次年度予算につながる重要かつ意義がある機会であることから、委員各位におかれましては多面的な視点において明瞭かつ簡潔な質疑をお願いいたします。

本委員会は3日間を予定していますが、新型コロナウイルス感染対策を講じ進めてまいりたいと思っています。

各委員の御協力により委員会がスムーズな進行となりますようお願い申し上げ、挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長から御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和元年度各会計決算審査特別委員会の開会にあたりまして、一言御挨拶を申し上げます。

本日より30日までの3日間、安藤委員長の下で決算審査が行われるわけでありますけれども、この決算委員会等の趣旨等につきましては、今委員長からのお話があったとおりであります。

令和元年度の決算であります、特に一般会計では歳出の決算額で約95億8千万円というところで本町の歴史上でも史上最高額となったところであります。

国営農地再編事業の完了に伴う負担金の繰上償還、それから認定こども園の建設、再生可能エネルギー活用事業など、大型事業の執行によるものが全体の総額を押し上げている内容でございます。

私ども執行者といたしましては、議会で議決をいただいた予算に基づき最大の効果を上げるべく日々努力をしているところでありますけれども、行き届かない点もやはりあるかと思っておりますので、これらの点について御指摘をいただければ大変ありがたいと思っております。

また、この決算審査における議論等々については、これからの予算執行、新年度予算に反映させる大変重要なものと考えております。

どうか委員各位におかれましては、様々な角度から御指導、御指摘をいただければ幸いとと考えております。

以上、簡単ではありますが開会にあたっての挨拶といたします。

どうぞよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ただいまから、令和元年度鹿追町各会計決算審査特別委員会を開会します。

これから議題に入ります。

まず本委員会に付託されました令和元年度鹿追町各会計決算認定については、議案のとおり7件を議題として審査を行います。

次に、審査日程についてお諮りします。

審査日程は、本日9月28日、29日、30日の3日間といたします。

なお、審査が終了次第閉会といたします。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

審査日程は、9月28日、29日、30日の3日間とし、審査が終了次第閉会することに決定しました。

監査結果について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

次に代表監査委員から令和元年度鹿追町各会計決算の監査結果について監査報告を求めます。

野村英雄代表監査委員。

○代表監査委員（野村英雄）

ただいまより各会計の決算審査意見書の説明をさせていただきますが、皆様方には既にこの意見書をお目通ししていただいていることとしますので、簡略な説明とさせていただきます。

はじめに、令和元年度鹿追町各会計歳入歳出決算審査意見書であります。

地方自治法第233条第2項の規定により、審査に付されました令和元年度鹿追町一般会計及び特別会計歳入歳出決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので意見を付して報告いたします。

- 1、審査の概要、(1) 審査の対象、1、令和元年度鹿追町一般会計歳入歳出決算。
- 2、令和元年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算。
- 3、令和元年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算。
- 4、令和元年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算。
- 5、令和元年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算。
- 6、令和元年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算であります。

(2) 実施期間、令和2年8月3日から令和2年8月30日までに実施いたしました。

(3) 審査の方法、審査にあたっては、決算報告書と決算付属書、出納伝票を突合して、計算の正確性、予算執行状況の適否を調査し、適宜に担当者の説明を求める方法で実施いたしました。

2、審査の結果、(1) 全般で審査に付されました一般会計及び各特別会計の歳入歳出決算、事項別明細書及び実質収支に関する調書はいずれも法令に基づき作成されており、内容について関係帳簿と照合の結果、決算の係数は正確であり予算の執行はおおむね適切と認めました。また鹿追町会計管理者が保管する財産に関する証券及び諸帳簿残高は正確であることを認めました。

以下、会計ごとに審査結果を述べるというところではありますが、皆様方には既にお目通しいただいていることとしますので、ここでは18ページの総括を読ませてくださいとさせていただきます。

総括、令和元年度決算における一般会計財政状況は、前年度決算と比較して歳入・歳出ともに増となっているが、町税は9282千円の減額となった。

一般会計及び各特別会計の財政構成においては、自主財源45.5%で依存財源が54.5%であり、前年度に比べ2.9%の自主財源増であったが、依然として国・道に頼る状況に変わりが無い。

令和元年度の各種財政指標では、経常収支比率と実質公債費比率が上昇している。

今後懸念される地方債償還や新型コロナウイルス対策への事業展開等、財政負担増が予想される中、過疎地域自立促進特別措置法（過疎法）が令和3年3月31日をもって失効すると伝えられています。

さらに、本町でも多く活用している過疎債の借り入れができなくなる恐れがあり、十分な対策を講ずる必要があります。

今後、より一層厳しい行財政運営が予想されるが、計画的・効率的な財政運営で、限られた財源を最大限に活用し、町民の生活向上に努めることを望むものであります。

以上で一般会計及び特別会計の説明を終わります。次に鹿追町国民健康保険病院事業会計に移らせていただきます。

令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算審査意見書。

地方公営企業法第30条第2項の規定により、審査に付されました令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計決算は、審査の結果、次のとおりでありましたので、意見を付して報告いたします。

1、審査の対象会計、令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計。

2、審査の期間、令和2年7月1日から7月31日までに実施いたしました。

3、審査の方法、（1）審査にあたっては、決算報告書のほか、決算付属書（以下、決算諸表という）について計算の正確性、予算執行の適否、また関係法令に準拠して作成され、企業としての経営成績、財政状態が適正、正確に表示されているかについて審査しました。また、病院の経営内容を把握するため計数の分析を行なって、経済性の発揮及び公共性の確保を主眼に考察いたしました。

（2）現金及び預金等について、現金及び預金については、別に、地方自治法第235条の2第1項、地方公営企業法第31条に定めるところにより、例月出納検査を実施しているので、審査の範囲外といたしました。なお、現金は全て鹿追町会計管理者の掌握下に置かれており、正確であることを認めました。

（3）棚卸資産等について、薬品については棚卸表、仕入価格表を対照し、減価償却費についてはそれぞれ諸表により調査し、適正であることを認めました。

以下、審査意見については、省略いたしまして、総括を読ませてもらって終わりとさせていただきます。

14 ページ、総括、自治体病院は、利益追求が主たる目的ではないが、企業の経済性を発

揮するとともに、公共の福祉増進を図らなければ町民の信頼を得ることはできません。

令和元年度決算においては、医業収益は前年度比 2151 万 9 千円の増額であったが、医業費用でも前年度比 3275 万 6 千円の増額となった。医業費用の増額は、常勤医師、薬剤師の退職により新任医師、薬剤師就任までの間の非常勤医師、薬剤師確保に要した経費が大半を占めている。

また、町の運営補助金が平成 30 年度は、1 億 1274 万 4 千円、令和元年度は 1 億 2135 万 2 千円と 2 年連続で増加しており、町財政を圧迫している。

先々の将来性を見据え、対策を早期に講じ、経費削減に努めることが肝要である。

平成 30 年度から国の公立病院改革プランの病床下限利用率を下回り、総務省より他施設との統合等の経営指導を求められているが、地域病院の必要性を訴え、町民に不便を与えない先を見据えた対策が必要と思われる。

住民の要望である「保健、医療、福祉、介護」からなる包括ケアシステムの核となる医療施設は欠かすことのできない施設であり、今後とも経済性を確保され医師、職員の合議のもと、信頼される病院の使命を果たしていくことを望むものであります。

以上で鹿追町国民健康保険病院事業会計を終了いたします。

次に、令和元年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書に移らせていただきます。

令和元年度鹿追町財政健全化及び経営健全化審査意見書。

地方公共団体の財政の健全化に関する法律第 3 条第 1 項及び第 22 条第 1 項の規定に基づき、令和 2 年 8 月 1 日審査に付されました令和元年度鹿追町財政健全化及び経営健全化について審査いたしました結果、次のとおり報告いたします。

次のページに移ります。

審査の概要、1、審査の対象、(1) 財政健全化判断比率については、実質赤字比率、連結実質赤字比率、実質公債費比率、将来負担比率であります。

(2) 資金不足比率では、国民健康保険病院事業会計、簡易水道特別会計、下水道特別会計であります。

2、審査の期間、令和 2 年 8 月 3 日から令和 2 年 8 月 31 日までに実施いたしました。

3、審査の方法、この財政健全化審査及び経営健全化審査について、町長から提出されました財政健全化比率及び経営健全化比率、算定の基礎となる書類が適正に作成されているかどうかを主眼として実施いたしました。

4、審査の結果、審査に付されました財政健全化比率及び経営健全化比率並びに根拠と

なる資料は、いずれも適正に作成されていると認められる。

以下、総括を読ませていただき終わりとさせていただきます。

総括、健全化判断比率について、実質赤字比率、連結実質赤字比率においては黒字決算のために表示はありません。

将来負担比率においては2.6%と悪化した。

実質公債費比率では前年度比0.7%増加し、10%を超えました。

財政状況が悪化の傾向にあることから、財政構造の健全化に努め、起債の許可が必要となる18%にならないよう努めなくてはならない。

経営健全化（資金不足）比率について、各会計とも黒字決算であり、資金不足がないため表示はありません。

一般会計、特別会計とも基準値を下回っています。

一連の判断基準は、即時財政に影響する率ではありませんが、今後、健全化判断比率等各財政指標を分析し、将来のため適正な財政執行を期待するものであります。

以上で各意見書の報告を終了させていただきます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

以上で代表監査委員の報告を終わります。

これから監査報告に対する質疑を行います。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで監査委員に対する質疑を終わります。

これより各会計の決算審査を行います。

お諮りします。

決算審査の方法は、各会計の認定についてそれぞれ質疑を行い、全会計質疑終了後、総括質疑を行います。

次に、各会計の認定ごとに討論を行い、討論終了後採決を行いたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

認定第1号 令和元年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑

歳出 1 款 議会費全般 41 ページから

2 款 総務費全般 58 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより、認定第1号、令和元年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

最初に歳出から行います。

1 款、議会費と 2 款、総務費、41 ページから 58 ページまでとします。

質疑ありませんか。

1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

決算書 47 ページ、公害防災費、資料 51 ページ、野生大麻の除去処理、1 日のみで町内 8 か所、本数が 1 万 231 本の処理を行なっておりますけれども非常に少ない数だと思います。これは町内における野生大麻が減少傾向にあるという認識でよろしいのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

野生大麻の除去については、各団体含む警察等の立会いの下、毎年除去を行なっております。

令和元年度については、1 万 231 本ということになっておりまして、清水委員御指摘のところについては「前年度 6 万 4 千本余りということで、なぜこのように低くなったのか」ということだと思います。

鹿追町においては毎年の抜き取り作業を行なっております。他の町等については刈払機で刈っておしまいというところも聞いておりますけれども、鹿追町の場合は労力や時間がかかるのですけれども根こそぎ引き抜いて処分しております。そういう関係で近年だんだんと減少しております。

あと土地所有者による対応といたしますか、事前に除草剤等による環境美化に合わせて行なっている部分もございますし、生息の多かった土地が造成でききれいになる例もございます。

いずれにしましても鹿追町としましては、今までどおり抜き取りによって大麻の減少に

努めてまいりたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点ありますので、まず3点、先に質問させていただきます。

43ページの文書広報費の中の地域のつながり活動助成金の関係です。

この点は平成29年度から令和元年度までで3年間の時限立法で実施してきているわけですけれども、毎年22件から24件ぐらいということで、あまり増えてきていない実態もありますけれども、その中で昨年見直しをかけて新しく地域のつながり活動助成金を皆さんになるべく使っていただきたいということで進めてきたわけですけれども、この内容をお知らせいただきたい。どう変わってきたのか。

それから2点目、45ページ、企画振興費の中の国際交流センターの平成館の整備が終わって、ただいま町民みんなで使っていますけれども、土地を買って建物を改築して、総額7300万円以上の投資をして、今の平成館が運用をされているわけですけれども、せっかく素敵な立派な施設になっていますけれども、現在どのくらいの町民が利用されているのか。また、新たな利用方法等を考えているのであればお知らせいただきたい。

もう1点、同じく企画振興費の中の地方バス路線維持対策助成の関係です。

私は去年も質問させていただいたのですが、数字を見ますと平成29年の4700万円から令和元年で6千万円までだんだん膨れている。この膨れ方が結構大きな金額ですけれども、なぜこのようになってきているのか。

それから令和元年度は、新しく鹿追高校生の部活用の送迎バスだと思うのですが、ここの項目もあるので詳しく説明いただきたい。3点。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、草野企画財政課長。

○企画財政課長（草野礼行）

お答えをさせていただきたいと思います。

まず、地域のつながり活動助成金の関係でございます。

委員おっしゃるとおり、平成29年から3か年の時限立法で、地域の活性化を目指して行

い3年間で終了しました。

見直し、令和元年度ではございません。令和2年度から見直しをさせていただいているところでございますが、実際20件そこそこの利用でございまして、様々な機会を捉えて行政区等に働きかけをさせていただいているところでございますが、行政区によって様々な取組を行なっているところもあれば、あまり機能していないところもあってなかなか増えていないのが現状でございますが、昨年も町内会の皆様にお集まりいただいて講演会の実施もさせていただいています。そのような機会を今後も多く取って町民の皆様にはぜひ多く今後も活用していただきたいと思っております。

今年度見直しした内容でございますが、1点増やしまして町が実施する新たな事業に対しての勉強会も対象とさせていただいていますし、申請方法も簡素化しております。

ただいま年度見直しをしたところですが、コロナ禍の状況でありまして、令和2年度につきましては、現在2件の利用にとどまっている状況でございます。

それから2点目の平成館の利用状況でございます。

平成館につきましては、国際交流の拠点また地域間交流の拠点ということで昨年の4月からオープンをしているところでございます。

中にはカフェも併設をさせていただいておりますが、昨年の4月から今年の3月にかけてまして会館日数は244日でございます。

日曜日と月曜日が閉館でございまして244日でございます。

その間、カフェの利用人数は1,926名でございます。それぞれ展示室、応接室も来場いただいておりますけれども、展示室については様々な会議等にも使われてございます。

1年間で407名、応接室につきましては331名の方に御来場をいただいているところでございます。

4月のオープンからカフェでは、基本的には飲み物を中心に提供をさせていただいています。より多くの方にまず利用していただきたいということで安価な価格で提供させていただいておりますけれども、町内の方々の要望やニーズを捉えて、昨年の9月からはハヤシライスも提供させていただいているところでございます。

1年間、実際あそこでやってみてまだまだ利用されていないスペースもございます。

例えば和室とか休憩室も利用されていない状況で、今年、チャレンジショップですとかいろいろ考えていましたけれども、新型コロナウイルスの状況でできてない状況が進んでいます。

ただこれから少しずつでございますが今検討しているのは、いろんな方々のニーズを捉えて夜間の営業を一定期間試験的に行なってみたいと思っておりますし、昨年7月にはパンケーキイベントも実施していますので、ちょっとずつ新型コロナウイルスの状況が落ち着いていることもあって、期間限定でまたパンケーキ等についても提供できればと思っております。

それから3点目の地方路線バスの件でございます。

委員おっしゃるとおりここ数年間バス路線への補助金が増加している傾向でございます。

原因の一つはうちの町に限らず、バス会社の運営コストが上がっているのが一つございます。この補助金につきましては、バス会社が運営経費、それからそこから乗っていただく方の運賃収入を差し引きまして、なおかつ国・道の補助金、決められた補助金がありましてそこを差し引いたのが町の持ち出し金額となっております。

令和元年度は、830万円ほど持ち出しとなっております。

実は令和2年度、今年についてはもっと厳しい状況が続いています。

新型コロナウイルスの状況でバス会社も大変危機的な状況でございますが、何とか町民の足であります公共交通を守り抜くためにしっかりとサポートしてまいりたいと考えてございます。

それからもう1点、昨年の4月からバス路線が1つ増えているのではないかという御指摘でございます。御指摘のとおりでございます。

昨年の4月から、実は新得町、それから北海道柘植バスと話をしまして、鹿追高校にいられている生徒のニーズ、寮に入られている方がいたりするのですけれども、部活ができない状況にあって部活をする子は新得から送り迎えをしているという話も多く聞いています。

そういうニーズを受けて鹿追高校の19時30分ぐらいだったと思うんですけれども、1つ新得線を増やしまして、鹿追高校、新得方面から通う子供たちの部活バスとして1便増やしてございます。これは片道のみでございます。

それから併せて朝も実は1便増えていまして、朝は鹿追から新得の支援学校に通う子供たち、そういうニーズもありまして、こちらについては新得町が全て負担をしている状況でございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

再質問ありますか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

地域のつながり活動助成金の関係ですけれども、60の団体の中で、令和元年度22件と、3分の1ということなので、私は鹿追町が住みやすい町ということのをこれからアピールしていくためにはこういう地域活動があつてみんなで生きていけるんだよねということをしつかり役場の職員の方もPRしていただきたいし、行政区長にもっと使いやすい方法を考えていただけるとありがたいと思います。ぜひ継続していただきたいと思います。

2点目の国際交流センター、名称のと通りの交流センターが目的ではありますが、決して1,900人ということで多い数字だとは私は思いません。

せっかくある施設、町の中にできましたので交流の場としてこれからも町民に多く利用してもらえる方法をぜひ検討していただけるとありがたい。

3点目、バス路線の関係です。

今、お聞きすると、会社の経費、それから運賃、北海道の補助金を引いた残りを町で支援しないといけないという仕組みになっているようですけれども、本当に今年、令和2年度は今の状況でいくと多分まだバスの利用者が減っているとも考えられます。

なくなると町民にとっては大変な問題でもある。

片方で町の負担がどんどん増えていくのも大変な問題だなと思いますけれども、継続はしていただきたいけれども、どこまでも出していかなければならないのかどうかも、しっかりと北海道とも検討して、町長も大変ですけれども、なくしては困るけれどもお金出すのも大変という板挟みになりますけれども、ぜひともいい方法を考えながら進めていただきたい。

今の鹿追高校の部活、それから支援の必要な子供の送り迎えもひとつひとつ拾っていくと結構あろうかと思いますが、鹿追高校の存続も含めて大変な環境の中に今あるわけで、大変ではありますがぜひしっかりときめ細やかに進めていただければありがたい。

3点終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁はいいですか。よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

43ページの財産管理費に関してお聞きしたいのですけれども、今、全国的に問題になっています使用していない空き家が廃屋になって寂れてくるというのが見られます。そういった休眠施設だとか今後使用される予定のない土地、そういった物がこの町で役場の管理している財産として登録されている物の中でどれくらいあるのか。

例えば鹿追歯科医院は、いつ頃どう処分されるかを考えているのか。

それから例えばこども園ができて幼稚園とか保育園の跡地、建物をどうするのか。

平成館を造ってリニューアルして、新しい価値を生み出した例もございますので、その辺の財産管理、それから活用法はどういうふうを考えているのかお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

財産管理及び土地についての質問でございます。

町で管理している土地でどれぐらいの物が使われていない状態であるのかという最初のお話ですが、現状は今おっしゃった鹿追歯科医院であったり、いずみ野団地の残り5区画の分譲地であったり、今言われたような旧幼稚園・保育園、また西町にも空き地がございますが、それらで大体2万平米くらい町の管理しているものではあると押さえています。

園舎の今後の活用見込みについてでありますけれども、それぞれ2つの施設、町長のカフェトークであったり、議会で行なっていただいているまちなか会議であったり、町内からの団体の御要望等を踏まえていろいろ役場内で検討をさせていただいているところでありますが、旧保育園につきましては建築から42年ということですからかなり老朽化が進んでいるという状況の中で、使うとすれば倉庫や備蓄庫のような形の活用ではないかと、人が常時出入りするような活用はなかなか難しいのではないかと考えております。

使わないとすれば取り壊すのが一番いいのではないかと考えております。

また周辺の土地、公園であったり緑地と隣接しておりますけれども、それらも含めて今、JA鹿追町からの農業共済組合の拡張のお話も今月に入って農業共済組合の副組合長からも町長にぜひ協力をいただきたいというお話もございましたので、それらを含めて今後の活用について検討させていただきまして、議会にも御相談させていただきながら進めてまいりたいと思います。

また旧幼稚園でございますが、今年に入ってから町内の団体から活用したい旨の御要望もでございます。団体ともお話をさせていただいておりますが、結構広い面積の施設でありますので他の活用も含めて、これもまた現在検討をさせていただいておりますので、また御相談させていただきながら進めてまいりたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

4点目になります。

廃屋解体撤去補助事業の関係でありますけれども、どこが項目なのか資料にも載っていないので分かりませんが、公害防災費になるのか、載っていないということは実績がないというふうに捉えていいのか、説明いただきたい。

平成29年度で農家地区の廃屋処理の事業がなくなっているわけですが、そのなくなった理由とそれ以前の実績がないのでそうなったのかなと思いますけれども、まずその説明をいただきたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

お答えいたします。

令和元年度の実績、この廃屋解体に関わる決算に載っていないということでございますけれども、実はこの廃屋解体撤去事業でございますけれども、平成30年度と令和元年度においては0件でございました。この内容、状況も踏まえて令和2年度から要綱を改正して利用しやすいようにとしたところでございます。

一方、農村地域の廃屋解体撤去事業ということで平成27年度から平成29年度になると思いますけれども行わせていただきました。農村地域についてはいろいろな廃屋等があるということで危険防止、景観の保持という意味もありまして、農村地域を限定にしたこの交付は期間を限定して行わせていただきたいということで、期間を限定して平成29年度までとさせていただいた次第でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

今年の新しくできた要綱でいきますと、過去に生産をしていた施設に対して補助の対象にならない、いわゆる農家地区でありますと使わなくなった牛舎が町内でもかなり建っていて、処分しなければいけないという気持ちのある方が結構おられるのかなと、令和元年度の審査ですけれども、今年にかけて新しく要綱ができて、結構町民は今回の改定した要綱に基づいて解体を実施してくれている状況ですけれども、もしよろしければこの現状を説明いただきたいのと、農家地区がなくなったのは仕方がないと言えば仕方がないのですけれども、やはり私は牛舎を取り壊して平場に戻して景観を良くしていただけるよう、しっかりと町からもお願いしながら進めていく必要が私はあるのかなと思います。

今年、瓜幕の地域の中で1件、今の段階で取り壊しをした元農家の方ですけれども40頭ぐらいの牛舎を取り壊すのにやはり300万円からの経費がかかっているのですけれども、そういうのはこれからもいっぱい出てきてほしいと個人的には思いますので、ぜひそういう施設も補助対象にできるのかできないのか内部で検討していただければと思うのですけれどもどうでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

現在、令和2年度から行なっている新しい要綱での事業実施内容について、まず御説明させていただきます。

8件、交付申請を受けています。

そのうち6件は解体が終了いたしまして165万9090円の補助を支出済みでございます。

あと2件は完了を待つ状況、あと3件ほど事前の問い合わせ等を受けております。

農家の事業用の廃屋の関係でございますけれども、現在の要綱ですと事業用に供していた家屋でないこととなりますので、残念ながら対象にはなりません。

今実施しているのは集中的にと言いますか、家庭の住居とそれに付随する倉庫等に限定させていただいておりますけれども、何しろ今年度いろいろ考えて始めたばかりでございます。PDCA、計画、実行、評価、改善ということで今後一通り終わりましたらどのような結果、成果が表れたのか。またどのような部分で改良が必要なのか、検証した上で、台

蔵委員が御指摘いただいた部分も含めて検討させていただきたいと思いますのでよろしく
お願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

決算なので今年のことはまだ関係ないのですけれども、実際、数字をお聞きしますと8
件で、まだこれから3件ほどで非常に町民の方は反応していただいていると捉えていいと
思うのです。

これは平米当りの単価を上げていただいたことが一番手取り、町民が補助としていただ
ける金額が実質上がったことが、こういう数字に表れているのかと思いますので、これは
非常に良かったと評価できると思います。

それと施設の関係ですけれども、ぜひ十分検討していただいて町民に喚起していただ
ければ少しずつそうした廃屋処理が進むと思いますのでぜひお願いいたします。

答弁はいいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

答弁はらないということですが、ちょっとお話しをさせていただきますと、農村地区
で行なった事業の関係、先ほど町民課長から答弁したとおりですけれども、今年、廃屋解
体の要綱を見直しましたけれども、それ以前は助成内容もそうですけれども、一般的な部
分でいうと資産うんぬんという項目があり、適用する、しないの判断がかなり難しい面が
過去の要綱ではあったかと思っています。

農村地区を実施したときは資産うんぬんを取り払って3年間集中して実施した経過があ
りまして、町全体に適用できる廃屋解体と農村地区では、当時は趣旨が違う趣で実施した
経過があったのではないかと思っています。

そして今年見直しをさせていただいた内容では、資産うんぬんはなかなか判断が難しい
のでその辺ではなくて実施をしようということで、今年の当初予算を確か50万円で計上し
たんですけれども、6月に補正をさせていただきました。これもただ際限なくいくらでも
とはなりませんので、年間これくらいまでという目安を決めて実施をしていくことになる
のかと思います。

実質、補助の内容も従来と遜色のない、従来より実態的には良くなる方法という形になっているとされているところでもあります。

そしていわゆる農家の牛舎等の解体の関係については、住宅関連と異なるところもありますので、その辺はどうあるのが一番いいのか、もちろん財源のこともありますので、ただ景観上うんぬんという話は私も感じていますので、しっかりと研究をしていきたいと思っています。

それともう1つ、狩野委員の関係で、鹿追歯科医院の関係でお答えが漏れていたと思いますけれども、鹿追歯科医院については先般、一般質問でも御質問いただいてそのときに多分お答えをしていると思いますので、令和2年度補正予算等で予算措置ができれば、ただ鹿追歯科医院については条例と兼ね合いもありますので研究をして、いずれにしても解体はしなければならないのは間違いないと思っていますので、また相談させていただきたいと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩といたします。

再開は10時45分とします。

休憩 10時27分

再開 10時45分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

決算書、43ページの財産管理費、支所費、3点お聞きいたします。

まず1点目、土地取得でそれぞれ柏ヶ丘と鹿追基線8番26を買うのと寄附をされているのですけれども、基線8番26について具体的にどの辺のことか、下市街のことだと思うのですけれども、教えていただきたい。

財産管理でもう1点、監査の報告書にもあるのですけれども、備品台帳の不備、かなり前から何回も出ているのですけれども、今回の報告書にきっちり書いてあるのでお尋ね申し上げますけれども、それぞれの記載漏れですとか諸表の不備について監査委員からも指摘されておりますので、これらの今後の対処の方法についてお聞きいたします。

それからもう1点、支所費でございますけれども、夢創造館の利用、個人利用で132名ということで平成30年度より増えてはいるのですけれども、開館日数から見て1日1人以下の利用になるかと思えます。

木工については特に今年はコロナ禍で、皆さんお家で木工をしたり、DIYでそれぞれ利用が高まっていて、ホームセンターの木工教室も盛況であるわけです。

もう少し工夫があれば、例えば2千円の材料でテーブル作れますよ、椅子を作れますよとかそういうことを募れば、もう少し利用が盛んになるのではないかと。

せっかくの設備がありますので今後の利用を促進することについてのお考え、それぞれ伺いたしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

まず1点目の土地の取得の関係です。

決算資料の財産取得の関係、鹿追基線8番26の取得、寄附をいただいたという関係でございます。

委員言われたとおり下鹿追の三角地帯と言いましょか。そこの一角で舂田博文さん、当時横浜市におられた方から申し出があつて土地が不要であるということから、隣接に町で持っている雑種地もございまして、それとつながっている土地ということで町に寄附をしたいということで10月に寄附をいただいた土地でございます。

それと備品台帳の関係でございますが、備品台帳それぞれ課で備えておまして備品を購入したときには備品台帳に記載し、また処分したときには削除するという作業をしております。

今回、監査委員からも不備が御指摘をされておりますので、台帳の現状についてそれぞれの課の状況、再度確認をさせていただきまして不備がある点、改善をしていきたいと思っております。

よろしく願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

東原瓜幕支所長。

○瓜幕支所長（東原孝博）

お答えいたします。

委員おっしゃるとおり、利用状況が今一つ伸びていないのは事実でありまして、今まで木工教室、子供中心で行なっていたのですけれども、まだどういう施策か決まっておられません。大人向けの活動についても今後検討して取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

財産取得、処分、特に土地について議決事項は1千万円以上ということで、議員であっても町の財産が増えたか減ったか、1千万円未満のものは決算書の資料を見て初めて分かった状況です。

補正予算で上がってくるものは分かることは分かると思うのですけれども、何かの機会でも知らせる機会を作っていただいたらいいのかなと感想を持ちます。

それから公有財産の備品台帳の関係ですけれども、これについては徹底して町民皆の財産ということでございますので、特に所管替え、所管替えから所管替えして結局どこにあるか分からない状況もあるし、遊休の物も見受けられますので適切に行なっていただきたいと思っております。

それから木工教室の関係については、例えば陶芸教室もやっているんだけれども、体系立てた事業ということで、スケジュールも何週目にはどこまで行くとか子供向けもいいのですけれども、大人向けでも興味を持たれる方は、町内にはかなりおられるのではないかと思いますので、そういうことでお願いをしたいと思っておりますけれどもよろしくお願いをいたします。

答弁あればよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

1点目の財産の取得については、重要な財産の取得については委員おっしゃるとおり1千万円以上で土地だったら5千平米だったかなということでもありますけれども、それ以外のものについては確かにこういう決算等でないと承知がされないという実態もあるかと思っております。

特に先ほどの面積だとか金額要件に該当しないものでも、必要なものについては随時情

報提供をするように努めていきたいと思っています。

備品台帳の関係については、過去にも御指摘いただいていると聞いておりますので、また指摘をいただくことのないようにしっかりとやっていきたいと思います。

夢創造館の関係については、せつかくの施設ですので有効活用ができるように教室の在り方も含めてしっかり考えていきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ、次に進みます。

3 款 民生費全般 57 ページから

4 款 衛生費全般 68 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

3 款、民生費及び4 款、衛生費、57 ページから 68 ページまでといたします。

質疑ありませんか。

1 番、清水委員。

○1 番（清水浩徳）

決算書 57 ページ、老人福祉費、資料 78 ページです。

生きがい対策の一番下の表になります。

寿勤労会、会員数が増えておりますけれども委託料が減になっているのは、仕事がどのような変化があるのでしょうか。お伺いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

お答えいたします。

寿勤労会につきましては、会員数ですけれどもこれは5 年前、平成 27 年度から比べますと、約4 名減っております。緩やかに減少している状況かと思っております。

この寿勤労会につきましては、主に町の清掃等を含めて花壇整備、芝刈り作業等を委託させていただいて、事業を行なっているところであります。

今回、平成30年度から令和元年度にかけて委託料が減少している大きな理由としまして、委託作業の中で干し芋製造作業がございます。これは令和元年度の2月、3月、新型コロナウイルスの関係もありまして、密集作業にどうしてもなるということで、製造作業を取りやめていることがまず1つの大きな原因であります。

もう1つが令和元年度もですし、その前もですけれども、雪不足でスキー場の管理、これも寿勤労会にお願いをしているのですけれども、かなり管理業務が減少しているということで委託料が減少しております。

この2つが大きな事業料の減少の原因でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありますか。

8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

67ページの清掃総務費、ひまわりセンターでごみの受け入れなのですけれども、過去には民間に委託して今は直営でやっていますけれども、維持費とか運営費、どちらが安かったのか、過去の例と比較して現在はどうかという点が1つ。

それから来年4月からごみを帯広市のくりりんセンターに運んで処理をする形が計画書で出されています。

その際、一般質問でもやりましたけれども、春や異動時期に大型ごみを搬入する人がいるわけですけれども、大型ごみはニュースの報道を見ますとその時期直接搬入の車が2時間待ちで渋滞しているのだと、これを何とかしないといけないという記事を読みました。

こういう新型コロナウイルスの時期です。

渋滞するというのは密になるということです。

密にならないための方策として、例えば大型ごみの一時受け入れを鹿追町でやってくりりんセンターが比較的時間がかからないとき専門の業者がトラックで運ぶことは考えられないか。

それから先日、事業者向けのごみ処理の説明会が行われました。

その中でもリレー方式というか、業者が処理の業者を選んで頼んでやらないといけないということですが、事業系のごみがうまく効率よくする方法を真剣に考えていかな

ければならないと思うのですけれども。それから中間処理、鹿追で今ある埋め立て処分場で一時受け入れることが可能なかどうか、事業系ごみも含めてお聞きします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

平山町民課長。

○町民課長（平山宏照）

御質問いただきました件について3点だと思います。

「委託する場合と直営、どちらが安いのか」、「大型ごみについて」、「事業ごみの中継方式」ということで、令和2年度、3年度になりますけれども御質問ありましたのでお答えさせていただきます。

以前の委託費についてはちょっと正式な数字はないのですけれども、直営のほうが費用はかかりません。

例といたしますとひまわりセンターのリサイクルの費用、資料がありますので、過去5年間の平均でございます。資源ごみの売払い収入、過去5年間で250万5千円ほど、それに対しまして人件費などの支出が平均734万円ほど、年齢によって違いますので、大体平均で持ち出し支出が480万円ほどの町からの支出になっています。

現在の直営のほうが今把握する限りでありますと、費用は安く済んでいるということでございます。

2つ目、大型ごみについてですけれども、まだ決定ではございませんが、なるべくくりりんセンターに持ち込むことになりましても、町民の方の御負担はなるべくおかけしないようにしたいということで、大型ごみについてもこれまでどおりシーズンに合わせて行いたい方向で考えています。

くりりんセンターの混雑の件ですけれども、お聞きしたところによりますと大きな理由についてはくりりんセンターの中に入っていきますとそれぞれごみを分別して置くところがあり、違う種類のごみをいっしょに持って来られる方が多くなり、分別するところでの1人当たりの滞在時間が増えることによって混雑につながってしまっている要因も聞いております。

これはいろんな市町村が共同で行うことですけれども、町民の方へよく説明をしながら混雑をしないようにしていきたいと思っています。

あとはシーズンごとの今までどおりの大型ごみの出し方によって利用していただければと思っています。

3つ目でございます。

事業ごみについての中継方式、以前御質問があった件でございます。

令和3年度からに向けて事業者の負担をなるべく抑えようと検討中でございます。

今の段階では中継方式を取れないか前向きに検討しているところでございますので御理解をお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

57ページ、北海道医療給付事業費の中の乳幼児医療費等の助成金のことでお聞きしたいと思います。

鹿追町は令和元年度から高校生も対象となって医療費が無償化されるようになり、現在、町の負担が令和元年で2千万円を超えているわけですがけれども、総体の中で子供の数が減っていくのでそんなに金額は今後増えていかないと思うのですがけれども、この中で所得超過世帯、0歳から小学生までは、町の補助対象外となっていますけれども、この対象外になっている理由とそれから所得超過世帯とはどういう世帯なのか。

それから何件くらいこういう世帯があるのか。

もし報告いただければお願いしたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

助成医療費の関係でございます。

国の負担以外の部分で、所得で超過された部分につきましては、高校生、18歳未満の世帯につきましては、町が国に代わって助成していく中身でございます。

台蔵委員から質問がありました世帯数等につきましては、お時間をいただいて後ほど回答させていただきたいと思います。

また、所得制限につきましても併せて説明させていただきたいと思いますのでよろしくをお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

のちの答弁とさせていただきますけれどもよろしいですか。

では、次に進みます。

他に質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで暫時休憩とします。

再開は10時45分といたします。

休憩 10時27分

再開 10時45分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩を解き会議を再開します。

5款 農林費全般 69ページから

76ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

5款、農林費、69ページから76ページまでとします。

質疑ありませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

資料の7ページ、下に農林費が記載されております。

この中で労働力確保対策として学生アルバイトをあっせんするなど労働力不足の解消に努めたと記載があります。

しかしながら、こちらの決算資料の中には説明が一切記載されていない、見当たりませんでした。これについては6月定例で御答弁いただいた学生アルバイトと一緒にものと考えてよろしいのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

学生アルバイトの関係ですけれども、6月に一般質問をいただいたときに令和元年度の

延べで 530 人と回答して間違いありませんのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他に質疑ありませんか。

4 番、台蔵委員。

○4 番（台蔵征一）

71 ページ、畜産業費、町営牧場の問題で質問したいと思います。

鹿追町の基幹産業の柱で今酪農が大きな収益を上げて税収も固定資産税もかなり皆さんに負担をしていただいているわけですけれども、現在、実質、町営牧場を利用できる割合が 60%を切りました。今年の話で申し訳ないのですけれども、今年の冬は 55%くらいということで頭数が増えていて施設が拡張されないという現実、こういう現象になっているのですけれども、昨年の決算審査特別委員会の町長答弁の中で酪農家に対応しきれていないと、しっかりと町長からそういうお話しをいただいていたわけですけれども、なかなか形に現れない。

大きな投資がかかるという問題でありますけれども、ふん尿の問題、それから餌の問題、そして利用料の問題、問題があることは御指摘いただいたことは私も承知しておりますけれども、現在どういう考え方を持っておられるのかお聞きしたい。

もう 1 点、同じ畜産業費、バイオガスプラントの関係です。

これは令和元年度から、中鹿追のバイオガスプラント、発酵槽、それから他の修理等やっていたら、現在は施設その物が元に近い状況の中で利用させていただいているということで、大変ありがたい。

数字を見ますと令和元年度は、中鹿追のバイオガスプラントで 8 割くらいまでその売電収入も戻ってきている。

今、現在まだ 100 キロワットの発電機が更新されていないので、そこで結構なメタンガスが今も放出されている、もったいない話だなと思うところであります。

瓜幕のバイオガスプラントもふん尿の受け入れが増えてきて、それから売電も増え、そして消化液もしっかりと農地に還元されてきている数字が見えていますので、しっかりと現場で動いてくれているということで評価できると思います。

その中で、園芸用液肥の販売が減ってきていますけれども、どういう現状になってきているのか。

それと来年度に向けての話になりますけれども、100キロワットの発電機の現在の状況、説明できたらお願いしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

1点目の牧場、冬季舎飼の関係については、町が以前に整備をして完了した頃になかなか希望どおりになっていないという状況から数年経つわけですけれども、この状況については何回か説明させていただいているかもしれませんが、どこまで必要とするのか。特に今、酪農家が90件を切る状況になったのでしょうか、牧場を利用している酪農家は現状で6割、7割ぐらいの酪農家が町営牧場を利用しているという状況にあるのかなと思いますけれども、JA鹿追町と話をさせていただいてますけれども、どこに数字をおいて考えていくか、やはり町としてはJA鹿追町でしっかりと考え方をまとめて、先ほど台蔵委員が餌の問題、ふん尿の問題等ありますけれども、まずどれぐらいの規模で相談を含めて協議をしていかないと、そもそも話が始まらない状況ですけれども、なかなかその辺の考え方がまとまっていない現状であります。

ひと月ちょっと前にもJA鹿追町の代表理事組合長と若干その話をさせていただいた経過もございます。

まず検討の俎上に乗るまだ以前の、どういう考えでいくかをしっかり考えて数字を提示させていただいて相談しないと、今後どうしていくかなかなか先に進まない状況でありますので、しっかりとお話をして検討していかなければならないと思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

城石主幹。

○農業振興課主幹（城石賢一）

台蔵委員からバイオガスプラントの関係について御質問いただきましたので、お答えをさせていただきます。

令和元年度につきましては、中鹿追のバイオガスプラント、円柱型発酵槽を中心に大規模修繕を実施させていただきました。期間は伸びてしまったのですが本年6月に全ての修繕が完了して今、順調に稼働をしているところでございます。

昨年度のいろんな事業の中で「家庭園芸用肥料の販売数が例年に比べて減っているのではないか」と御質問いただいたところですが、昨年6月に利用者の方から「園芸用

の液肥の臭気がちょっと強いのではないか」という御指摘があつて、一時販売を中止したところでございます。

臭気が強いということでいろいろと調査をしたところ、主な要因といたしましては、家庭園芸用肥料の製造に関しては、液肥の主に固形分である飼料をろ過して主に水分液の部分をろ過して販売をさせていただいたところですが、そのろ過をした出来たての液肥を活用し、フレッシュな状態で臭気が強かったという結論に達しまして、その辺をどうしても有機質肥料ということですので臭気ですとか液状の性能をラベルに記載をさせていただいて、8月に再度販売を開始したところであります。

6月、7月、8月は、家庭園芸用肥料は非常に販売が順調なところでありまして、日頃、利用していただいている消費者の皆様には大変御迷惑をおかけしたところですが、本年度につきましては順調に販売しているところでありまして、例年どおりの販売数になるかというところでございます。

また100キロワット発電機の状況ですが、本年5月に議会の議決をいただいて発注しております。

メーカーについては英国製の発電機を納入予定ですが、この新型コロナウイルスの状況下におきましてなかなか順調に当初は進んでいなかった状況でございます。

今現在、メーカーに確認いたしますとちょっとまだ不確定な要素なんですけれども本年度中には何とか納品できるのではないかと状況で来ておりますけれども、近況においては欧州地域、また新型コロナウイルスの感染者数が増えております。

英国におきましても1日の感染者数が6千人を超えている状況もありますので、また規制がかかった場合、工場での製作作業が不明なところもありますので、予断を許さないところなんですけれども、現在のところはそういう状況でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

牧場の関係、町長に御答弁いただいたわけですが、私は個人的には町長が答弁いただいた話でいくと、町としてはJA鹿追町と検討してという前向きな姿勢と捉えたいわけですが、現実的には大型酪農家が増えてくることによって、自分の農場で育成ができなくなって町の施設、農協の預託、町の牧場をお願いしたいと、それを全体に逆いいうと拡大して、JA鹿追町も進めてきている現実です。

そういう中で既存の超大型でない農家は、実は自分のところで保育して町営牧場に入れたくても、先ほどお話ししました 55%しか入れないんです。

この現場は非常に矛盾しています。はっきり言って。

これは町の責任ではなくて足りない部分は全体でフォローしていけばいいのですけれども、できないから入牧率は 55%しかありませんというのが現実です。

現場の環境が相当変わってきています。そういう中で全て町がこれからも町営牧場を造って維持管理して継続していくことを全体で物を考えていくと今の議論でしかないのですけれども、そこら辺をしっかりと、私は将来どうしていこうかということをやっぱり見直す時期でもあるのかとも考えますので、町民皆さんの御理解を得ながら施設の拡大をしていく、餌の確保をすることができるのかどうかも含めて、私はそういう時期に来ていると思いますので前向きに全体のことを考えていただきたいと思います。

それからバイオガスプラントの関係です。

先ほどお話ししましたようにいい方向に向いてきてくれていると思います。運営するのは。発電機の関係も、そう遠くないうちに届くと期待していますので、大変ですけれどもどうか頑張ってこれからもお願いしたいと思います。

終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

牧場の舎外施設、牧場全体の話にもなるかと思うのですけれども、いずれにしても町内の酪農家の規模拡大、これについては当然ほぼ全て J A 鹿追町と一緒に考えて取り組んでいくことだと思っています。

ですから町営牧場、特に冬季の舎飼施設等において、数的な問題も含めてどこまでやっていくのかも含めて考えていかなければならないのは、ずっと前から議会でも理事者側もどこまでの数というのは、いつも話が出ていたと思っています。

そういう状況も見ながら、町営牧場でどこまでやっていけるのかという問題ももちろんありますので、そして正直申し上げて舎飼施設を建ててまだ当然町の負担、償還している最中ということもございます。財政的な負担も相当ありますので、そういうことも含めて将来どこを目指していくのか、数的なものを含めてしっかり考えていく問題だと思っています。いろんな角度からの検討がもちろん必要だと思っていますので、これについて

はしっかりまたJA鹿追町を中心に相談をしていかなければならないと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質問よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

農業者年金の関係、よろしいですか。

もう1つ、サツマイモのペーストの関係ですけれども、干し芋と一緒にペーストも製造されているのですけれども、その利用についてアイスクリームなりいろいろ試行錯誤されているかと思えますけれども、今、現在までの利用についてお聞きをしたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

サツマイモのペーストに関してですけれども、今、道の駅で販売しているお菓子等に使用しているのと、一部ソフトクリーム等ありますけれども、今年の2月、3月頃に新千歳空港でお菓子を展開したいということで試験的にペーストを使いたいということがあったのですけれども、新型コロナウイルスの関係でなくなってしまっている状況であります。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

今、令和元年度の決算だけれども、去年の場合、ペーストがすごく余っているという人と全然ないという2つのお話があったのでそこら辺の関係をお聞かせ願いたい。

現在の農業者年金の加入率、それぞれ3人なり2人なり関係あるのですけれども、今、女性の農業者も対象とした新しい農業者年金でございます。

掛け金が所得から控除される状況もあるので、実際から見るとそんなに、昔は農業者が全員加入という状況があったのですけれども、今はそれぞれの価値観が違って加入率が低いように思えるのですけれども、現在の加入率はどの程度なのかお答えを願いたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊事務局長。

○農業委員会事務局長（渡邊恒義）

加入率については、今調べまして後ほど回答させていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

檜山農業振興課長。

○農業振興課長（檜山敏行）

サツマイモのペーストの関係ですけれども、干し芋を作るときにペーストが製造されるというか、副産物ではないのですけれども、製造するときに出るということで、時期的にはあったりなかったりということが生じたと思うのですけれども、ペーストだけでも製造可能なものですから、必要に応じてはペーストだけ製造して供給できるということを考えていきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

加入率については後ほど答弁させていただきます。

他に質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

なければ次に進みます。

6 款 商工費全般 75 ページから

80 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

6 款、商工費、75 ページから 80 ページまでとします。

質疑ありませんか。

3 番、畑委員。

○3 番（畑久雄）

ページ数、77 ページです。

観光費の関係の報償費、予算では6千万円という予算でしたけれども、不要額が1700万円、実に3割近い金額が使われていないのですが、その内容を知りたいと思います。

それからもう1点、各課というよりこの場合、ネイチャーセンターの関係でございますけれども、いろんな面で委託契約されている部分があるかと思うのです。

その内容について、特に施設の周囲の環境の整備とかいう点が入っておるのかどうか、

その点についてお尋ねしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

畑委員からは、ふるさと納税の報償費について御質問がありましたのでお答えしたいと思います。

今現在、返礼品については寄附額の3割以内ということで、その規定に沿って進んでいるところではありますが、当初この予算を6千万円としておりましたのは、改定前、見直しをかける前でありまして、ちょっと多めに見ていたところがありまして、その後、途中で基準に沿った形で報償費を設定しておりますので、その分が差額として出たものと思っております。

ネイチャーセンターにお願いしている委託については、公園関係、例えば然別湖畔ですとか、扇ヶ原展望台ですとか、そちらの清掃なり管理についての委託は出しておりますので、芝刈りとかごみ拾いとか、そういったところの委託費は出てございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

当初のふるさと納税の関係、報償費関係はよく分かりました。

それにしてもちょっと金額が大きいのでどうかと思いました。

それから2点目のネイチャーセンター関係の委託関係、これの委託にはどういう項目が設けられておるのか。その中に先ほど聞きました環境整備などということもあろうかと思うのですが、その辺の内容についてお尋ねしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

委託の内容についてでございますが、先ほど申しあげました園地内、そちらのほうの芝刈り、ごみ拾い、それから冬等がありますのでそちらの除雪関係、あとはトイレがございますのでトイレの清掃という部分が主になってございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

先ほどのふるさと納税の関係ですが、私のほうから再度御説明をさせていただきたいと思います。

ふるさと納税につきましては、国の総務省の指導もありまして、寄附額の3割以内、全体の経費の5割以内で運用しなさいということで、現在日本の中でふるさと納税申請していないのは東京都、市町村では四国の奈半利町がありまして、そこはどちらかというところまで5割以上の返礼品を出していたために国から指導を受けたこともありまして、今はそういう状況になってございます。

令和元年度につきましては、鹿追町ふるさと納税、約1億2千万円の納税があったところではありますが、当初見込んでいたときよりも少ないということで、報償費につきましては歳入に連動させておりますので、その辺の歳入をある程度来ても対応できるような形の中で予算を組ませていただきましたので、最終的には執行残として残っておりますが、寄附金が財源でありますので一般財源とはまた別のところにあると御理解をお願いいたします。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員、よろしいですか。

○3番（畑久雄）

ちょっと分かったようで分からないことなんですけれども、再度聞きます。

今、副町長おっしゃられた歳入は、いくらになるのですか。そしてこの数字が残ったというのは、収入と支出の差でございませうか。そういう理解でいいのか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本副町長。

○副町長（松本新吾）

歳入は1億2千万円入ってきております。

その中から当初の予算的にはもう少し大きかったと思うのですが、実際に歳入に入ったのが1億2千万円でそのうち返礼品の3割、送料ですとかパンフレットを作っているのでおおむね5割くらいの中で予算を組んでおります。

その中で返礼品が当初よりも3割でしたけれども、ふるさと納税が少なくその分の残りを減額させていただいたと御理解いただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

今出たふるさと納税の関係ですけれども、あれを見るとポータルサイトが1つ増えただけで納税が倍増した書き方をしているのですけれども、ポータルサイトをもっともっと増やせば納税が増えるのか、今回増えたにあたっての要因をポータルサイトが1つ増えた以外の要因についてお聞きしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

上嶋委員からポータルサイトの件、御質問いただきました。

主に令和元年度、寄附額が1億2千万円になった要因としては、ポータルサイト増やしからの寄附額がやはりはっきりと増えている状況にありましたので、そのことがまず1点あるかなと思います。

あとは幾度か御指摘がありました、サイト上の返礼品写真を見直したところも若干あるかなとは思ってございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

前年度より6割増えたということで、大変評価、それぞれいろんな町がふるさと納税に力を入れている中でピークよりは減ったといえ、1億2千万円まで戻したのは、評価に値すると思います。より一層工夫をされて自主財源にもなりますので努力されることをお願い申し上げます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

2番、山口委員。

○2番（山口優子）

関連で歳入のところで質問をさせていただこうかと思っていたのですが、ふるさと納税の話で重複しますけれども、平成27年のピークは2億749万円、翌年、1億113万円、それから平成29年度、6563万円、平成30年度、7590万円、そして令和元年度、1億2千万円ということで、かなり増減がありまして、増額の理由を今お聞きしましたけれども、減額したときの検証、この増減の要因というのをもう少し、減の要因というのをもう少し教えてください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

今、お話がありましたように鹿追町は、平成27年度からふるさと納税に参加して実施しております、初年度2億1千万円となったところであります。この年12月は、5400万円ほどがこの1か月で入っています。そのときが過去最高であります。

それ以降増えたり減ったりしていますが、今、担当の課長からもポータルサイトを増やしたり掲載している写真の見栄えについても当初よりも改善をしておりますが、やはり肉だとか米だとかが全国的にあると、うちはどちらかというと肉製品が多い。乳製品もありますが直接的には牛肉とか豚肉とかが多いということもありまして競合するところが非常に大きいのかなと思っています。

どこかで1回テレビにでも出ればドンということも期待はできるのですが、そういうことも難しいと、減った要因としてはなかなか分析については難しいところがある。

だんだんと似たり寄つたりのところが出てきて商品の返礼品競争と言われるような形の中で、同じ3割の中ですけれども、管内で申し上げますと中札内村は非常に豚肉が出ていることも承知をしております。確かに相当な量で、これで3割であれば相当安いのかなと一般的には思うところではありますが、それもルールの中でやっているところでもありますので、他の町と競争するのではなくて、自分の町の商品をいかに多くの方に知っていただいて、それを寄附という形で購入というか、そして再度利用していただきたいと、このふるさと納税が増えれば増えるほど町内事業者の事業が円滑になっていくことがまず大きなところであって、その次に町としての収入も安定的に入ってくると考えておりますので細かな検討をしながらもその増えた理由、減った理由、ともにはっきりこれだと、これをやれば間違いなくということがなかなか見出せないのが現状ではありますが、他の町の取組

等々、さらに安定した寄附が受けられる、町の財政が少しでも潤うように取り組んでいきたいと思っておりますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2番（山口優子）

私もふるさと納税については、鹿追町はまだまだ増える余地が大いにあると思っております。というのは、鹿追町が返礼品として送っている乳製品ですとか牛肉、豚肉、とても好評ですのでリピーターをまずたくさん増やしていくことでどんどん増やしていけると思っています。

先ほど返礼品は30%、送料は20%ぐらいというお話でしたけれども、となると純利益という言い方はそぐわないかもしれませんけれども、50%ぐらいが町に入ってくる。ただ広告宣伝費、プロモーションにかけるお金はそこから払うということですので、ピークのとときに2億円くらいありましたけれども、あの時期に何千万円というお金をキャンペーンに使っているのです。そのことを踏まえて純粋に広告宣伝費を引いた後、町に入ってくる額は何%くらいになるのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

今の御質問についてはお調べをして、後ほどお答えをしたいと思いますのでよろしくお願いいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

先ほど上嶋委員から農業委員会に対する農業者年金の加入率について答弁をいたします。

渡邊事務局長。

○農業委員会事務局長（渡邊恒義）

先ほどの農業者年金の加入率についてお答えいたします。

法人等除きますと、加入対象者が317名、町内にいらっしゃるのですが、加入されている方が71名ということで加入率を申し上げますと22.4%程度となっています。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

22.4%、この数字を局長はどうお考えですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡邊事務局長。

○農業委員会事務局長（渡邊恒義）

高い低いを申し上げていいのかどうか不明ではございますか、加入促進は今後も当然引き続き行なっていきたいということで、令和元年度につきましても、説明会等を何年かぶりに実施していることもありますので、引き続き加入率の促進に努めていきたいと考えております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後1時とします。

休憩 11時48分

再開 13時00分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

ここで皆様をお願いを申し上げます。

タブレット・携帯電話については必ず音が出ないように設定をしてください。

また、発言者については、マイクに近づいて話をするようお願いしたいと思います。

聞きづらい部分が若干ありますのでよろしく願いいたします。

それでは会議を再開します。

先ほどの山口委員のふるさと納税の収支についてお答えいたします。

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

山口委員からいただきましたふるさと納税の収支に関してお答えをさせていただきます。

まず収入については寄附金額が約1億2千万円、それとこの事業に関わります事業者から配送に関する一部負担をいただいておりますのでそちらが300万円ございます。合わせて1億2300万円が収入でございます。

支出というか経費につきましては、全体で 6650 万円ほどが経費になってございます。

割り返しますと 54%が経費の割合でございますので、差し引きして 5650 万円が純粋に寄附金として残る額、約 46%になります。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員、よろしいですか。

○2番（山口優子）

分かりました。

46%が経常利益という形と、売上原価を引いての利益と思うんですが、これに本来の会社経営であれば人件費だとか販売管理費だとかさらに経費として掛かってくるんですが、このふるさと納税事業に職員が例えば2人かかっていたとしたら、職員の平均給料が共済費も含めて1人490万円くらいかかっている、2人ということになると1千万円くらいがこの事業を行う経費だと思います。そういう人件費も含めて、事務事業当たりに対する経費はいくらかというものを算定していただいて、実際に純利益としてどれくらい乗ってくるかということも計算して、そしてこの事業、ふるさと納税の事業だけに限りませんけれども、そういう視点をもって進めていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁は、富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

経費の内訳について詳しく説明をさせていただきたいと思います。

先ほど人件費というお話もありましたが、経費の中には今でいう会計年度任用職員パートタイムに係る賃金が含まれてございます。それに報償費、消耗品費ですとか燃料費、印刷製本費、配送料、さらにはポータルサイトの手数料等が入ってございます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか、山口委員。

○2番（山口優子）

分かりました。

補足ですけれども、パートタイムの賃金は含まれているということですが、正職員の賃

金は含まれていないと思いますので、そのことについて申し上げました。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

それでは先ほどの答弁漏れについては終わらせていただきます。

7款 土木費全般 79 ページから

8款 消防費全般 86 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

改めまして7款、土木費と8款、消防費、79 ページから 86 ページまでとします。

質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしとし、次に進みます。

9款 教育費 1項 教育総務費 87 ページから

3項 中学校費 94 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、教育費、1項、教育総務費から、3項、中学校費まで、87 ページから 94 ページまでとします。

質疑ありませんか。

4番、台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

87 ページの教育振興費、鹿追高校に対しての各支援事業がずっと行われている状況で、令和元年度でいくとカナダの派遣に60名の生徒と付き添いの先生方で69名で2300万円、学校の通学費補助、それから通学用のバスの委託等々含めて3400万円を超えている。

その他、令和元年度にはタブレットも整備したということでかなり高額な金額が、高校支援のためにずっと毎年されているけれども、必要のことは当然分かっている議員も議会も承諾もしているけれども、町長にお聞きしたいのですけれども、どこまで今後予定、計画していくかをお聞きしたいです。

それから次のページの89ページ、共同調理場費の中の給食費の関係であります。

町長の公約で令和元年7月から無償化になって町の負担も元年で1500万円くらい、当然

今年はその倍、1年を通すと倍以上になるのかなと思いますけれども、これは町長の公約でございますので町長にお聞きしたいのですけれども、基本的な財源、どういう形で出てきているのか。

それから無償化になって保護者は大変喜んでいいるとは思いますが、どういう声になっているのかもお聞きできればと、この2点。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

1点目の鹿追高校に対する支援ですけれども、今、台蔵委員からお話あったとおりカナダ短期留学、あるいは就学資金貸付事業、通学費や通学バスの補助、それから高校の体育・文化振興への助成等々行なっているところであります。

今後どこまでというのは非常に難しい問題ですけれども、一番考えていかなければならないのは、地元の高校の火を絶やさないのが一番大事だと思っています。

今回の定例会でも鹿追高等学校支援基金条例も提案させていただいております。

今後、これまでの内容に加えてさらに学習の支援、あるいは居住する生徒に対する支援も将来的にもっと必要になってくる可能性もありますので、金額がどこまでというのはなかなか申し上げられませんが、地元で学校をしっかりと残すという一番の目標、そして鹿追高校を選んでもらえるように、一番大事なのは高校の中身というか学習、あるいは部活、いろんなことがありますけれどもその辺の充実が一番ですし、鹿追高校を出てしっかりと次のステップに進めるような支援、そちらをやはり重点に置いていかなければならないのかなと思っています。

いずれにしても将来的な子供の数というのは見通せますので、地元のお子さんはもちろんですけれども、やはり外から通っていただくなり、鹿追町に住んでもらうなりしなければ2間口は到底維持できません。そういった経済的な支援というのもある程度考えていく必要もあると思っていますので、町の予算、財政状況も見ながらしっかりと議会と相談しながら進めていきたいと思っています。

それから給食費の関係につきましては、年間を通すと7月からですから倍までにはならないのですけれども、相当な財源、3千万円くらい必要になってきます。財源は、これに特化した財源があるということではありませんけれども、もちろん保護者の方からは非常に喜んでいただいております。

給食は私も選挙のときも申し上げたのですけれども、教育課程の一貫というふうに考えていますので、できる限り無償化が望ましいと、従前から考えていましたので、皆さんの御理解をいただいて実施することができたのであります。

これも町の財政状況、確かにいろんな点でなかなか楽でない面はありますけれども、この辺はしっかりいろんな経費の節減とかに努めて、今後ともしっかりと進めていけるように努力していきたいと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員。

○4番（台蔵征一）

高校の支援の関係ですけれども、私は地元で高校が必要だとは自分も思っていますし、その関係者だけでも相当の数がおられるので、しっかりと今後も鹿追高校を残すための支援策は進めていくべきだという考え方ですけれども、私がなぜ今ここでお話しさせていただいたかという、町民に町が応援しているよと、前に広報紙に町長も載せたことがありますけれども、今後もしっかり私は鹿追町はこういう考え方で支援していくんだと、だから町民もしっかり考えて応援してほしい、もっとPRしていく必要がある。当然今年の入学生状況を見て現場では相当研究や議論され、いろんな対策を打っているとは思っていますけれども、このお金が、町長、今もここまでは当然答えづらい部分もあると理解しますけれども、町民がしっかりとこれだけのものをかけているのだよと理解していくことも片方では必要なかと思えますので、これからも鋭意努力していただきたいなと思えます。

答弁あれば、なかったらいいです。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

今年度の入学者が28名ということで非常に衝撃的な数字だったということもありまして、いろいろな状況を受けて教育委員会もそうですけれども、私たちも普通に2間口が確保されていた状況に甘えていたわけではないのですけれども、当たり前やっていって、皆さんへのPRが欠けていたことは率直に反省をしなければならぬと思っています。

広報で3か月間、3回続けて特集を組ませていただいて、私も少し書かせていただきましたけれども、御指摘のように生徒、保護者をはじめ町民の皆さんにもいろんな機会を通じてしっかりとPR等をしていかなければならぬと思っていますので、今後とも地元の

高校の必要性を含めて町民の皆さんに理解をしていただくように努力をしていきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

91ページの小学校費について、中学校関係もございますけれども、資料のほうでは139ページですか、スクールバスのお尋ねしたいと思います。

昨年、小学校4年生で鹿追の街の塾、あるいはスポーツ少年団に通いたい。

ところが足がない。

農家の方はそれぞれ力がありますので、送迎はしておるのですけれども、そうでない方もおりますのでもう少し効率よくというのか、小さな学校の子供たち、4校ありますので、そういった子供たちの意欲に対する手当てを考えていただきたいなど。

スクールバスの運行関係、稼働関係を見ますと、平成29年、30年、31年を見ましても多少の変化がありますけれども、本当に飛び抜けた数字はありません。

乗車人員にしても非常に減っている傾向が多いのですけれども、しかし町の教育という面から見て非常にそういう幼い子供たちが、これから勉強しようというときに塾に通いたい、足がない、どうかならないだろうかという声もありました。

今年春になってからもいろいろお願いをしたのですけれども、どうもうまくいかない。そのような状況でしたので、ひとつ決算は決算として次年度に向けての抱負といたしますか、保護者は期待しておりますけれども、その辺を町長、一言お願い申し上げたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

スクールバス、それから患者輸送バスも含めてできるだけいろんな方の利便が図れるように工夫して、実際は運行をしております。地域から、例えば鹿追の市街にというケース、今のようなお話を私もお伺いをしています。

学校行事や部活を分けて考える必要があるかと思っていますけれども、そういったきめ細かい要望は、理解はするのですけれども、実態は、そこまで対応できる人員や、当然予

算という問題もありますので、なかなか難しい面があるなというふうに思っています。内部でも従来からもどうあるべきかは、いろいろ検討した結果もありますけれども、どこまで対応ができるのかも含めてしっかり研究していきたいと思っています。

通常の学校運営の中でも足の問題は今もありますので、それらも含めて相対的に努力はしていきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

ちまたの声を聞くと隣の町は小さなマイクロバスが出ているとか、やはり地域の人は聞いております。ある地域ではそうだし、そうでないところはそうでない。公平化がなされているのかということも疑問に思いました。しかし、これらはやはり公平に扱えるような、子供たちへのサービスをしていただきたい、そう思います。

例えば、時間帯を見ても空きの時間があるとは思いませんけれども、もうちょっと工夫があっただけではないかと、というのは毎年、年初めに時刻表が来ます。そう前の年とあまり変わらないような時刻があります。そういったことも工夫のひとつで、時刻ひとつにもいろいろ考えていただければと思う地域の声でございますので、何とか実現していただきたい。また、そういう車が走っているのは、子供たちに夢を持たすということにもなりますので、ひとつお考えいただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

説明受けたかどうか、ちょっと失念しておりますけれども、資料の141ページの通学費補助の関係ですけれども、小学生・中学生に通学費が補助されている状況、これはどういう要件だったら補助されるのか教えていただきたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

宇井学校教育課長。

○学校教育課長（宇井直樹）

小学生・中学生につきましてスクールバスの利用を望まない方で直接学校等へ通われる方で、基準については4キロメートル以上という方に通学費を助成しています。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

ここで先ほど民生費で台蔵委員からの質問に対して答弁漏れがありましたので、ここで答弁をさせていただきます。

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

午前中の台蔵委員の民生費に対する質問に対してお答えをいたします。

医療費助成の関係の所得超過の件数等でございますけれども合計で101名の方、件数で985件、金額で237万6046円、この分の医療費の助成をしているところであります。

ちなみに乳幼児医療費の助成の所得限度ですけれども、これは児童手当の関係と準拠させていただいております、扶養人数に対して限度額が変わっております。

扶養人数が0人の場合の限度額が622万円で、これに扶養人数が増えていくと限度額も増えていく制度になってございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

台蔵委員

○4番（台蔵征一）

結構な人数がいると思うのですけれども、北海道の医療給付の関係の事業ではこの所得制限というのはなくて、鹿追町だけがこういう整備しているということになるのですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

佐々木福祉課長。

○福祉課長（佐々木康人）

北海道で所得制限を設けておりますので、その所得制限を超えた分について町単独で補助している内容でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

これで先ほどの答弁漏れについては、終わらせていただきます。

次に進みます。

9款 教育費 4項 社会教育費 93 ページから
5項 保健体育費 100 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

9款、4項、教育費、社会教育費から5項、保健体育費まで、93 ページから100 ページまでとします。

質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

うりっ子ルーム、放課後皆さんが過ごす場所を作るということで地域の要望から作られたクラブですけれども、その法的位置付けというか、放課後児童クラブという制度はあると思うのだけれども、法律的な位置付け、どういう施設になるのか。

それと国や北海道の支援があるのかどうか、お聞かせ願います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

現状では放課後児童クラブの助成金をいただいております。その助成金に関しましては、人件費、それから施設の管理部門に関して出しております。

個々の部分については、うりっ子ルームの瓜幕のお母さん方が運営委員会を作って運営をしまして、私ども鹿追町といたしましては、支援員を1人派遣しているところでございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

いつから放課後児童クラブの位置付けになったか。

できた当初は放課後児童クラブはあったんだけど、そこは該当しないと聞いたんで

す。いつの時点からか放課後児童クラブの位置付けになっているので、経緯についてお聞かせ願いたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

浅野社会教育課長。

○社会教育課長（浅野悦伸）

以前、福祉課でやっていた、3年前に社会教育課に所管が来まして、そのときからうりっ子ルームは放課後児童クラブとしてやっております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他になければ、次に進みます。

10 款	公債費	99 ページから
11 款	諸支出金	
12 款	災害復旧費	
13 款	予備費	101 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

10 款、公債費から、13 款、予備費まで、99 ページから 101 ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なければ次に進みます。

ここで説明員の入れ替えを行います。

〔暫時休憩〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き会議を再開します。

歳入	1 款	町税	9 ページから
	2 款	地方譲与税	
	3 款	利子割交付金	

- 4款 配当割交付金
 - 5款 株式等譲渡所得割交付金
 - 6款 地方消費税交付金
 - 7款 自動車取得税交付金
 - 8款 国有提供施設等所在市町村助成交付金
 - 9款 地方特例交付金
 - 10款 地方交付税
 - 11款 交通安全対策特別交付金
 - 12款 分担金及び負担金
 - 13款 使用料及び手数料
 - 14款 国庫支出金
 - 15款 道支出金
 - 16款 財産収入
 - 17款 寄附金
 - 18款 繰入金
 - 19款 繰越金
 - 20款 諸収入
 - 21款 町債
- 40 ページまで

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより歳入に入ります。

1款、町税から21款、町債、9ページから40ページまでとします。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第1号に対する質疑は終わります。

認定第2号 令和元年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより特別会計の審査に入ります。

認定第2号、令和元年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、102ページから121ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。これで認定第2号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第3号 令和元年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、令和元年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出について、122ページから133ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他に質疑がないようですので質疑なしと認めます。

これで認定第3号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第4号 令和元年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第4号、令和元年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出について、134ページから147ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

6番、上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

排水処理槽の設置についてお伺いしますけれども、見てみると10人槽、5人槽、7人槽、それぞれあるのですけれども、7人槽、10人槽の割合が多いです。

今の家族で見ると3人、4人の家族で将来子供が生まれたり、家族が増えるという予定で大きい槽を後から付け足すのが大変なので浄化槽を付けると思うんだけど、そういう判断を施工主が将来的にこれくらいの人数になりますというのはあるにしても、ここは10人槽と言っているけど7人槽にしてくれませんかという判断基準をどこでしているのか、何を基準にしているのかそれをお聞きしたい。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

浄化槽の算定にあたりましては、住宅の面積に対して算定基準がございます。

現在は新築が多いのですが、そのときの住宅の面積に応じて人数を算定して設置している状況にあります。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

上嶋委員。

○6番（上嶋和志）

そういう基準があったとは存じなかったです。

普通に生活している人の人数によって人槽が決まるのかなと思ったら、そしたら坪数によって浄化槽の大きさが決まるということで理解してよろしいですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大上建設水道課長。

○建設水道課長（大上朋亮）

今、おっしゃられたとおり算定基準が住宅の面積によって、5人槽、7人槽、10人槽、それ以上の面積220平米以上になりますとそれ以上の人槽になりますけれども、面積に応じて算定する根拠となっております。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認め、これで認定第4号に対する質疑は終わります。

次に進みます。

認定第5号 令和元年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、令和元年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、148ページから167ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第5号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第6号 令和元年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、令和元年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

歳入歳出、168ページから175ページまで一括で行います。

質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第6号に対する質疑を終わります。

次に進みます。

認定第7号 令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定に対する質疑を行います。

別冊の歳入、歳出について一括で行います。

質疑ありませんか。

2番、山口優子委員。

○2番（山口優子）

病院事業について質問をさせていただきます。

令和元年度につきましては、常勤の先生2人から1人となりまして、かなり厳しい経営状況が予想されていましたが、純粋な町からの持ち出しは平成30年度、1億674万円に対し、令和元年度も1億1621万円とかなり健闘して頑張っていた数字なのかなと思っています。

医業の収益自体を見ても2151万円の増です。

費用は、常勤の先生が1人だったということもあって応援の先生ですとか非常勤の先生のお給料や委託料、旅費などで3275万円、費用は増えていますがかなり頑張っていた数字で、昨年、私が消防署に救急のことを聞きに行きましたけれども、救急でも先生が1人になって受け入れの状況はいかがですかと質問しましたが、かなり受け入れていただいているという話で、特に先生が1人だから患者を断ることが増えたということは全くなく受け入れをしていただいていると伺いました。

緊急の部門は不採算の部門ですけれども、不採算の部門こそ自治体病院を担っていただいている、救急をしっかりやっていただくことが、町民の安心感につながっていくと思いますので、その点すごく安心しました。

院長先生が替わられて経営のほうですけれども、外来の患者は2,062人減ってはいますけれども、これは院長先生が内視鏡の検査を進めていただいたことによって1人当たりの診療単価が今まで1万1千円から1万円くらいで5年ほど推移してきましたが、1万3395円ということでかなり診療単価を上げていただいています。

ただ入院のほうの診療単価が今まで1万8千円から1万7千円くらいでずっと推移してきた分が1万3809円と3千円ほど下がっています。

入院患者自体は1,241人増えていますが、単価が下がったので1463万円の診療報酬の減という結果になりました。

外来の診療単価が上がった理由は分かったのですが、入院の診療単価が下がった理由をお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池病院事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

お答えします。

大きく4点ほど御質問いただいたかと思っております。

昨年の山口委員からの御指摘がありましたように林院長が1人で就任されて、それぞれ診療に支障がないように頑張っていたいただきました。

ドクターに係る費用等、平成30年度につきましては応援医師13人でおおよそ1060万円ほど、令和元年度におきましては応援医師25人、件数で209件、3500万円程度の費用を要したところであります。

加えて、薬剤師の確保にも奔走したところでありまして、現在おかげさまで安定的に薬剤師も診療していただいているところであります。

また救急の患者の関係についても、診療時間外の患者数であります。平成30年度は622人、令和元年度は551人の診療時間外で受けております。

救急車につきましても診療時間外の救急車が42件、令和元年度は47件と前年度と比較をしましても受け入れを十分に対応してきたところであります。

また単価の関係について御質問がありました。

外来単価につきましては山口委員おっしゃったとおり、内科の専門の先生ということで内視鏡あるいは各種健康診断等も含めまして積極的にやっていたいただきました。外来につきましては単価、平成30年度が1万375円、令和元年度は1万3395円と上がったところであります。

御指摘の入院の関係であります。

御案内のとおり入院の患者は実は減っておりまして、本日は一般病床16人、療養病床10人ということで26人の患者が治療をされています。

御案内のとおり一般病床につきましては、入院基本料が一番安い特別入院基本料で算定をしておりまして、診療報酬上は1日当たり8,840円の単価であります。

療養病床につきましては、基準の高い算定をしておりますが一番安いので1日当たり8,140円、高いもので1万8010円、それぞれ区分が分かれているわけでありまして。療養病床の患者が増えることで、従来は町立病院の安定的な収入の確保につながってきているところであります。

近年の医療情勢の変化等々もありまして、在宅に向けた動き、これも顕著に表れてきて

おりまして、在宅みとりについても特別養護老人ホーム、しゃくなげ荘でも行なっているということで、最期に町立病院でお亡くなりになる方がだんだん減ってきているのが現状であります。

療養の患者についてはどんなことになるかという点、今、療養病床 10 人のうち 3 人の方が透析を受けて入っております。その他、胃ろうをされている方、中心静脈栄養をされている方、呼吸器のシーパップをされている方等々になっております。

診療単価につきまして、一般病床、昨年が 9098 円、今年が 9070 円、療養病床が平成 30 年度、1 万 7600 円、令和元年度、1 万 4250 円となっております。

患者の確保については努力する、いろんな方面で手を出していきたいなと思って考えています。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

山口委員。

○2 番（山口優子）

分かりました。

入院の患者、全体としては 1,241 人増えてはいますけれども、療養が 1,057 人減って、一般が 2,298 人増えてということですが、単価的には療養が大分高いので平均単価が下がったというお話かと思うのですけれども、一般が 2 千人増えて、療養が 1 千人減るとするのは結構な変化だと思うのですけれども、この要因は在宅に向けてというお話もあったのですけれども、大分、数が多いので今後もこういう傾向が続くと見ていいのでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

菊池事務長。

○病院事務長（菊池光浩）

おっしゃるとおり従来、令和元年度までについては一般病床 23 床、療養病床 27 床の合計 50 床で対応しておりました。林院長就任以来、一般病床が 23 床を上回る状況が続いております。若干病床の見直しを行なったところでもあります。

現在は一般病床 30 床、療養病床 20 床でオーバーベッドにしないような体制を整えています。

昨年、山口委員からも助言があったとおり、現在経営計画の見直しを行なっております。

その中で地域医療構想では国全体の医療の動向等々を踏まえてアドバイスをいただきな

がら、当病院に適した病棟区分を考えていきたいと思ひます。

以上でございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで認定第7号に対する質疑を終わります。

ここで暫時休憩といたします。

再開は午後2時10分とします。

休憩 13時51分

再開 14時10分

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

休憩前に引き続き、会議を再開します。

令和元年度各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより令和元年度各会計歳入歳出決算認定7件についての総括質疑を行います。

質疑ありませんか。

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

鹿追町の労働力不足について質問します。

鹿追町は主に寿勤労会が町や民間企業から草刈りなどの依頼を受けた仕事を行なっているところであり、仕事内容につきましては、北海道最低賃金での設定に対する不満を抱える人や鹿追町の関わりが不透明、鹿追町社会福祉協議会に事務局を設置する理由が理解できないなどという声も聞こえています。

本団体は平成27年度から減少傾向にあるとともに、高齢化が進み、機械操作のトラブルも散見されており、存続も心配されております。

そこで高齢者のみならず農業に興味を持つ若者、農福連携で雇用する障がい者、ひとり親家庭の母、主婦など潜在能力を持った方を職業訓練し派遣する人材派遣業を営む別団体

の創設を検討する時期と考えますがいかがでしょうか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

労働力の関係については、特に農業分野において顕著、畑作では収穫時期に人が集中する等の問題がずっと残ったままになっています。

寿勤労会の話もございました。この組織ができてから相当な年数がたつということですが、確かに事務局はどこで持つべきかという話は、もしかしたらあるのかもしれませんが、一定の時期から社会福祉協議会に事務局を持ってやってきて、相当な歴史を実は重ねています。

社会福祉協議会の事務局の交代とかいろんなことがあって、運営が若干スムーズにいかないこともあったと聞いておりますけれども、いろんな課題は賃金のことにもあるかもしれませんが、寿勤労会の元々のできた経緯は高齢者の活躍の場も、収入を得るというのももちろん大切なことですが、高齢者の力で社会にいつまでも活躍してもらい、福祉的な面もあったと私は理解しています。

町の仕事が割合としては大きい割合を占めていますけれども、一方で民間の仕事も努力してその持ち分、割合も増やしてきていることもありますので、今後こういった形でやっていくのがいいのか、しっかり研究をいかなければならないと思っています。

農福連携についても一部、町で取組も始めています。

町でも無料の職業紹介所も始めておりますので、全般的な労働力の問題については、今後どうやっていくのがいいのか、寿勤労会、それから先ほどの福祉の連携を含めてちょっと時間をいただいてしっかり研究をしていく必要があると思っていますのでよろしくお願いをいたします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

1番、清水委員。

○1番（清水浩徳）

分かりました。

検討のほどよろしくお願ひします。

鹿追町は100年を迎えました。今までとは違う新しい鹿追町がスタートすることに期待

をし、質問を終わります。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

他、質疑ありますか。

3番、畑委員。

○3番（畑久雄）

課長の皆さんにいろいろなことをお尋ねしたいのですけれども、事業を進めるにあたっては、様々な課で様々な委託業務をされると思うのです。

その最終的な判断、チェックはどのようになって、そして支払うものは支払っておるのだらうと思うのですけれども、その辺の確認をしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

答弁、松本新吾副町長。

○副町長（松本新吾）

町で発注しております委託事業については、種々様々なものがあるかと思えます。

それぞれ委託ですので、当然契約行為があって、契約するにあたっては仕様書、あるいは契約の中でどういうふうに、いつまでに誰が検定をするかを決めた中で契約をしておりますので、それぞれの契約の範囲の中でそれぞれの担当者が、特に検定をするとなると課長職になるかと思えますが、課長職がつきつきであれば、それぞれ検定をしながら請求書を基に確認した後に支払いを行なってということになるかと思えます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

その中でひとつ疑問に思いましたのは、国立公園内のふ化場にある施設です。

あそこのフェンスの周り、雑草が生い茂っているのです。

動物が出てきても不思議じゃない環境の中でございます。

しかしそういうものがされておるのであれば、そういったことまで含んでおるのかどうかということをお尋ねしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

富樫商工観光課長。

○商工観光課長（富樫靖）

お答えをさせていただきます。

ふ化場の周りの環境の整備について、ネイチャーセンターに委託しているところではありますが、頻度はそれほど多くないですけれども、草刈りをしていることは実際私も確認をしているところでもありますので、管理はしていただいていると思っております。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

草刈りはしている、目に見えるところはしているのでしょうか。

しかし塀の外、中、特に外の1メートル範囲ぐらいのところはやっていないように見えました。しかし、そこはする必要があると思うのです。やっぱり範囲の中に入れてやらないと付近の小動物が入って来るなりそういったものが懸念されます。

先日見て「あれ、今年はやっていないのかな」と思いながら見てきました。

しかし、商工関係だけでなく、いろんな委託業務の中で環境保全という意味からも、それぞれの委託業務の中で考えていただきたい、そう思うところです。

町長、いかがですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

一般的な話になろうかと思うのですけれども、業務として委託の仕事を出すときには、先ほど副町長からも答弁したところでもありますけれども、委託業務の内容を明確にしてそしてそれがその内容どおり実際行われているかどうかということが、もちろん検定というか、内容になると思いますので、委託業務として出すときはその辺をできる限り明確にして、仕事をやっていただく。仕事を出す段階から明確にしてやっていただくことが、一番の大前提になると思いますので、委託業務を発注する段階からしっかりと見極めて必要な内容をしっかり相手に伝えてやっていただく取扱いが必要だと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか、畑委員。

○3番（畑久雄）

話を変えます。

多くの人たちがこの役場職員として働いていただいていますけれども、それぞれの職場におけるタイムレコーダーがあるのかどうか。あつてそれをチェックしておるのかどうか

をお尋ねしたいと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

タイムレコーダーはそれぞれの課にはございません。例えば、時間外勤務をするときには、時間外勤務をする時間を課長に決裁をもらって、終えたときには実績をまた報告する内容でございます。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

タイムレコーダーはないということですか、そういう理解でいいですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

渡辺総務課長。

○総務課長（渡辺雅人）

タイムレコーダーはございませんが、出勤した際に出勤簿に押印するという形です。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員。

○3番（畑久雄）

そうしますと自動じゃなくて記入してということですね。

そういう理解でいいですか。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

畑委員に申し上げます。

今、総括質疑ですので具体的な内容の質疑ではなく政策的な質疑ということで行なっていただきたいと思います。

○3番（畑久雄）

政策的という意味からも、ぜひ全職員の出勤、退社時間がはっきりしておるかどうかお尋ねしたのです。それは決算にも左右されますし、これによって賃金も払われておることだし、それはそれで生きるのではないですか。ですから聞いたんです。

ただないということでしたので、記帳しておるとそういうことですね、そういうことで支払いされていると。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

勤務の管理ですけれども、出勤簿があるといっても何時に出勤して、何時に帰ったという記録をしているということではありません。

出勤した際に押印をしているというのが、今の町の出勤状況の管理ということでありまして、職場によっても勤務時間が前後ずれたりする場合がありますけれども、そういった現状で管理に大きな支障があるかという、私はそういうふうには感じておりません。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、8番、狩野委員。

○8番（狩野正雄）

今、求められる行財政改革と、職員のやる気をどう引き出すかというテーマで総括質疑を行います。

昨年、こども園が開園したことによって、旧保育園に設置されていた滑り台などの大型遊具等がライディングパークで再活用されていることは、非常にいいことだと思います。ともすれば古くなった施設や設備は廃棄物として処分されることが多い中、ライディングパークの職員が自ら解体、移動、再設置するなど、非常に猛暑の中、汗を流しているのは高く評価します。再活用された滑り台、ライディングパークに訪れた子供たちに非常に人気があって楽しそうに利用しております。

このように今、使われなくなった施設や設備、用地などを有効に活用していくことは、まちづくりに求められていることと思います。また、同時に廃棄物を少なくする方法のひとつとを考えます。さらに解体や再設置を自ら行うことで不具合を発見したり、点検や修理の技術を身に付けることにもつながってまいります。

職員のアイデアや知識向上がますます必要とされる時代において、役場において使われなくなった施設や用地や備品を今一度洗い出しまして、民間で活用できるものは活用してもらおうような情報の提供、処分の方法を考えるなど、今、求められていると思います。

行財政改革の視点でスリム化を進める必要性を感じます。

いつまでにそういった措置を実施するか、それからロードマップ、職員のアイデアをどうこれから生かしていくか、民間の技術や情報をどうやって活用していくか、今、求め

られていると思うのですが、町長のお考えをお聞かせください。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

喜井知己町長。

○町長（喜井知己）

お答えをいたします。

狩野委員がおっしゃったライディングパークでの再活用であります。

この件に関しては新園舎に移って従来の施設で使っていたものが、再利用が可能かどうかも含めて検討して、できる物については移設し、それ以外のものについては残念ながら安全性等を考慮しなければならないということで、当然処分した物もあります。

ライディングパークに移設した物については、全て業者に頼むと相当な費用がかかる積算もされていきましたので、いろんな人の手を借りながらできるだけお金をかけないようにしたいという話がありましたので、有効活用して実際に使っているのであれば大変良いことかなと思います。

町全体でいろんな施設であったり、いろんな備品があったり、いつまでどうするというのは簡単に申し上げられませんが、基本的には使えるうちはきちんとメンテナンスをして使っていくのが一番基本だと思います。

それで仮に使えるものであるのだけでも、町全体でなかなか有効活用ができないということであれば、過去でも何回か一般向けに売り払いをしたケースもありますので、有効活用を図っていく方法をいつも考えていかなければならないと思います。

今、そういったことで今年、施設に関してですけれども、公共施設の管理計画を検討していたり、行財政改革の在り方を今年度検討しているわけですが、そういった中で経費の削減も含めて、職員からもいろんな場面で今回職員アンケートを取っていただいているような意見もいただいていますので、全般的に考慮してしっかりと無駄のない形で町全体を運営していくようにやっていきたいと思っています。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

7番、川染委員。

○7番（川染洋）

私の一般質問の答弁の中に、「他に類をみないほどシームレスに行われていると自負して

おります」と学校に入る前の子と小学校との関係にはそういうふうに自負をできるというところまでもっていつていますよという話でありました。これも前回触れようと思ったのですけれども、時間がなくなって触れませんでしたので、今日、教育行政全般として少しお話をしておきたいと思っています。

自負という言葉がどういうことかという自分の行いの成功について誇りを持つことだと、ですからそのことについてはすごく私は結構だと思うし、いいことだと思うのです。ただ、そのシームレスというのは、幼児から高校までどう考えていますかという話でお聞きしたわけであります。

しかし今回、高校に入る子供たちについては、こういう状況でしたよね。

それは何がファクターになっているのか。

もちろん受ける側の高等学校に大きな、いわゆるメインファクターというのは相当頑張っていると思うのです。

なぜ私そう言うかという、先ほど4番委員も言いました。

5千万円近い金が町から高校へ使われて、それこそ言葉がちょっと乱暴かもしれませんが、伊達や酔狂で使っているわけではないです。5千万円の金を。

それで私が教育長に聞きたいのは、高校を含むシームレス志向、これをどう考えているかをお聞きしたいです。

これは結局、高校は北海道教育委員会ですから、町が高校に入り込むというのはどうなのかなというのはあるかもしれませんが、伊達や酔狂で5千万円の金を使っているわけではないと思うので、町と教育委員会と高校とどう連結していくのか。今後も連結していかなければならないです。その辺のロジックの組み方をちょっとお聞きしておきたいと思っています。

今の校長になってから盛んに高校を立て直そうと努力されています。

議会で何回か話を聞いていますから、その努力は分かっていますし、それを応援することは非常にいいことだと思っています。

今後この組み方をどのように教育委員会は高等学校と協議をしていくのか。その中身をお考えがあれば、お聞きしておきたいと思っています。

皆さんも御存じかと思うのですけれども、以前、鹿追高校から東京大学を受験した子がいました。

残念ながら失敗しました。

その翌年、お茶の水女子大学に入りました。お茶の水女子大学というのは結構すごい能力がないと入れない大学だと私は思っているのですけれども、そういうことが積み重なって鹿追高校に入って来る人たちが増えてくるのではないかと、でもその話を全然しないで。誰もあまり聞いたことがないような気がするのですけれども、教育長どうお考えになっているのか2つほどお聞きしておきたいなと思いますのでよろしくお願いします。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

大井教育長。

○教育長（大井和行）

大変難しい問題と申しましょうか、一般質問の中でも答弁申し上げましたけれども、やはり本町の売りであります英語を中心とした幼小中高の一貫教育を今までも進めておりますので英語だけではありませんけれども、教育全般につきましても、よく高校とも連携しながらやっていきたいと思っていますけれども、委員がおっしゃったとおり、教育長、何か具体的に高校との連携策考えているのかというお話ですけれども、今、特に高校とこういうこと取組を考えているとか連携を考えているというのは、大変申し訳ありませんけど持ち合わせておりません。けれども鹿追町が今まで取り進めてきた教育はレベルを落とさない中で取り組んでいかなければならないと思っています。

鹿追町で育った子が本当に誇りを持って社会に巣立ってほしいという願いをかけておりますので、具体的な考え方を今は持ち合わせておりませんが、そういう気持ちで今後も教育行政にあたっていきたいと思っていますので御理解いただければと思います。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

川染委員。

○7番（川染洋）

分かりました。

高校の入学時からもう半年以上たっていますから、それを取り返すにはどうしたらいいかということはどうしても考えなければならないことだと思います。

いずれにしてもずっと一つ一つやってきたことは、どこで臨界点というか出ていくところにぶつかるのか。それを探しながらやっていかなければならないと思うんです。いずれにしても教育ですからいつまでも坂を上るようにずっと上っていかなければならない、上り詰めるところはないはずです。

そこで1回止まってしまいますと、再度坂の途中から再スタートで上るときにはものす

ごくエネルギーがいると思うのです。

私はぜひその辺も再スタートをこれからきっていかなければならない。

鹿追高校に子供たちを集めて、鹿追の魅力を伝えて、それは大変な努力になりますから、シームレス施策をしっかりと作るべきではないかと。高校も含めて、幼児と小学校だけでなく高校まで、くどいようにお話ししますけれども、そのために5千万円なにかしの金を使うわけですから、高校にだって分かってもらわないといけない。

それを中途半端なところで、今の校長について言っているわけではないが、なぜ鹿追高校に入る子供の数が少なくなってしまったのか。これは高校にも大きな責任があると思います。

町長も先ほどお話していましたが、やはり大きな要因・要素、ここで止まってしまった原動力がなくなってしまったこと、これをファクターとすれば高校にも大きな責任があるのです。

私は今の校長にもその話をしたことがありますけれども、坂の途中で止まったということもあるかもしれませんが、これからの力の入れ具合がまた大変な努力が必要になってくるとは思いますけれども、高校と鹿追町教育委員会と権益が違ったとしても、両方で合わさって鹿追町の教育全体のロジックを作り直してほしいと思っているのです。

私はそうしないとなかなか取り戻すことができなくなってしまうし、今後もそれでいけなくなってしまうと思うのです。

ぜひその辺をお考えいただいて、来年の高校受験だとか、子供たちのためにひとつ作り直しをお願いしたいと思います。

先ほど東京大学やお茶の水女子大学の話をしましたけれども、シンボリックに話しているだけでそこに行かせなければいけないという意味ではありませんので、ただそういうことを話しているだけで子供たちが気にかけることになると思うのです。

小中高生のアンケート結果がここにあるのですが、昨年のお話です。この結果に基づいて今後予算の組まれることもあるのだらうと思うのですけれども、ここで中高生に、「保育園・幼稚園・学校など教育が充実した町になってほしいか」という設問があるんです。これで高校生は17.1%しかない。中学生について22.4%です。

こうなってほしいという保育園・幼稚園・学校の中に、その他に塾が入っているかどうか分かりませんが、入った設問はなかったと思うのです。

高校生の通塾率は鹿追町ではおそらく0に近いでしょ。帯広へ行きますよね、それも数

人でしょ。そういうことがここに加わってれば塾がほしいという子が、この表がもっと伸びていたかもしれない。そういうことを考えるとやはり教育全体の教育施策をもう一度1から見直して、新しいロジックを作り上げて進めていただきたいと思います。

以上です。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

よろしいですか。

他、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

質疑なしと認めます。

これで令和元年度各会計歳入歳出決算認定7件の総括質疑を終わります。

認定第1号 令和元年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第1号、令和元年度鹿追町一般会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第1号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第2号 令和元年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第2号、令和元年度鹿追町国民健康保険特別会計歳入歳出決算認定につい

て討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これより認定第2号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第3号 令和元年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第3号、令和元年度鹿追町簡易水道特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第3号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第4号 令和元年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これから認定第4号、令和元年度鹿追町下水道特別会計歳入歳出決算認定について討論

を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第4号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第5号 令和元年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第5号、令和元年度鹿追町介護保険特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第5号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

認定第6号 令和元年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第6号、令和元年度鹿追町後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第6号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり認定することに可決されました。

認定第7号 令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

これより認定第7号、令和元年度鹿追町国民健康保険病院事業会計歳入歳出決算認定について討論を行います。

討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

討論なしと認めます。これで討論を終わります。

これから認定第7号を採決します。

お諮りします。

本案は原案のとおり認定することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

異議なしと認めます。

本案は原案のとおり可決されました。

以上で本委員会に付託されました令和元年度鹿追町各会計7件の決算審査は、全部終了

しました。

これで令和元年度鹿追町各会計決算審査特別委員会を閉会いたします。

○議会事務局長（坂井克巳）

ここで、安藤幹夫委員長より御挨拶がございます。

○決算審査特別委員長（安藤幹夫）

令和元年度一般会計及び6特別会計の決算審査が、滞りなく慎重かつ精力的に行われました。

各委員におかれましては真剣に、そして熱心に確認と問題提起をしながら、慎重かつ精力的に御意見・御提言をいただきました。

説明委員にあっては、真摯に行政説明を行なっていただきました。

この中から問題点も把握ができ、今後の行政執行、予算編成に役立ち、おおよそ活用できる事柄が多々あった実のある決算審査であったと感じています。

財政問題、産業振興対策、少子高齢化対策と行政推進には問題が山積しており、限られた予算の中でこれら重要かつ多くの事柄を包括的に満足のいく行政執行は至難なことと推測します。

しかし、住民が安心できるまちづくりに、各位が尽力しなければならないことを肝に命じ、精進を改めて誓うものであります。

限られた日程の中、熱心に審査に当たられた各委員の皆さん、行政職員の皆さん、行政委員の皆様、誠にありがとうございました。

日程を残して無事審査が終了することができたことに感謝を申し上げまして、終わりの挨拶とさせていただきます。

○議会事務局長（坂井克巳）

次に、喜井知己町長より御挨拶をいただきます。

○町長（喜井知己）

令和元年度各会計決算審査特別委員会の閉会にあたりまして、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

予定の日数を残してこの特別委員会における令和元年度各会計の決算について認定をいただきました。

まずもって心から感謝を申し上げる次第であります。

全会計を通じて委員皆様からたくさんの御意見、そして御指導をいただきました。

私たちは、限られた予算の中でいかに事業効果を出していくか。そしてそれが町民の皆さんの幸せ、福祉向上につなげていく、こういうことを念頭に事業を進めていかなければならないわけであります。

基幹産業の農業、子育て支援、福祉、医療、介護、教育、観光等々、行政全般にわたっていつもたくさんの課題があります。また、町民皆さんからのニーズはいつも絶えることなく、年々高まっていく、これは当然のことだと思っています。

町民の皆さんがこの町に住み続けたい、また、住んで良かったと思っていただけるまちづくりに向かってまい進すること、このことが私たち職員に課せられた使命であると思っています。

今回の委員会でいただいた御指摘・御指導等、これをもう1回しっかりと検討をしまして、これからの行政運営に反映すべく努力を重ねてまいりたいと思っています。

新型コロナウイルス感染症の収束がなかなか見通せない状況にありまして、町民皆さんの日常生活にも様々な影響を及ぼし、また多くの経済活動が停滞するなど社会全体がこれまでに経験したことのない事態に直面をしております。

町民皆様の健康や生活を守るべく今後の議会の皆さんと連携・相談をさせていただいて新型コロナウイルス感染症の予防対策と新たな日常の取組を進めていきたいと考えております。

今後とも議員各位、さらには町民各所の皆様から御意見をいただきながらまちづくりを進めていきたいと考えておりますので、御指導賜りますようお願い申し上げまして決算審査特別委員会、閉会にあたっての挨拶といたします。

どうもありがとうございました。

○議会事務局長（坂井克巳）

お知らせをいたします。

本日で決算審査特別委員会が終了いたしましたので、9月定例会最終日は9月30日、午前10時から開催されますのでよろしくお願いいたしたいと思っております。

閉会 14時55分